

令和 4 年度

こども園のしおり



新 城 市

問い合わせ先

新城市役所こども未来課

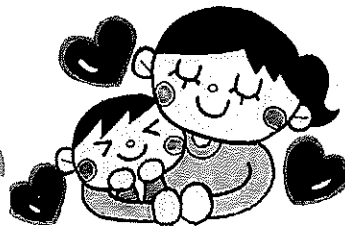
TEL 23 - 7622

FAX 23 - 7699

Eメール kodomo@city.shinshiro.lg.jp

～ときどき読み返し、わからないことは各こども園におたずねください～

1. 保育理念



子ども一人ひとりを大切にし、
保護者から信頼され、
地域に愛されるこども園

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。こども園では、子どもがいつも気持ちよく生活し、心身ともに安定した状態で自分の気持ちを安心して表すことができるようにします。子どもは遊んだり生活したりする体験をとおして、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身につけていきます。

また、家庭や地域社会と連携をとりながら、それぞれの発達にふさわしい生活体験が得られるようにします。

*愛情と信頼に守られ、安心感・安定感を持った生活を保障する。

*遊びや生活をとおして、生きる力の基礎を育てる。

*保護者の意向を受け止め、子育て支援をする。

こども園の保育は、「養護」と「教育」が一体となって豊かな人間性を持った子どもの育成を目指します。また、保護者とともに、子どもへの愛情や成長の喜びを共感し、保護者の養育力を高める保護者支援をします。

こども園が大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが重要です。

つきましては、こども園のしおりをよくお読みいただき、集団の中でお子様をお預かりする基本をご理解ください。

2. 保育目標

*心身ともに健康で元気に遊ぶ子ども

*心豊かで、思いやりのある子ども

*自分で考え、行動できる子ども



3. 保育時間について

- | | | |
|-------------------|--------|----------------------------------------------------------|
| ○ 平日
(月曜日～金曜日) | [基本保育] | 午前8時30分～午後3時00分 |
| | [延長利用] | 午前7時30分～午前8時30分
午後3時00分～午後5時00分
(指定園は、最長午後7時00分まで) |
| ○ 土曜日 | [基本保育] | 午前8時30分～午後3時00分 |
| | [延長利用] | 午前7時30分～午前8時30分
午後3時00分～午後5時00分
(指定園は、最長午後7時00分まで) |

※ 延長利用を希望される方は、手続きが必要です。

4. 登園・降園について

- (1) 登降園は保護者が責任を持って送迎してください。
- (2) 欠席の連絡は、午前9時までをお願いします。



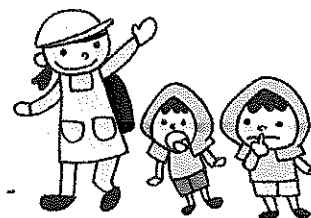
5. 暴風、大雨、洪水等警報発令時の保育について

- (1) 登園前に警報が発令された場合は、登園時に危険が伴いますので、できる限り登園を見合わせてください。
- (2) 保育中に警報が発令された場合は、できる限り早いお迎えをお願いします。メール配信※や防災無線等でお知らせする場合がありますので、確認をお願いします。また、状況によっては電話でお迎えを依頼することもあります。

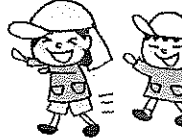
6. 南海トラフ地震に関する情報の発表について

- (1) 発表後の市災害対策本部の指示により、休園する場合があります。
- (2) 保育中に(1)の状況により休園となった場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- (3) 年に1回(9月上旬)園児引き渡し訓練を行います。全ての保護者の方の参加・ご協力をお願いします。※

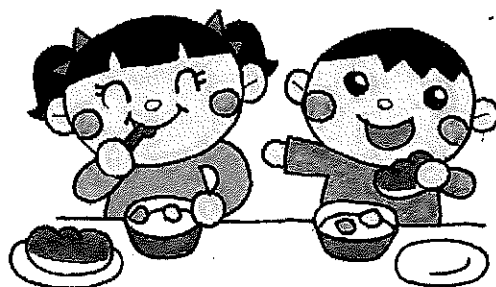
※P8のメール配信方法をご覧ください



7. 1日の保育の流れ

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
順次登園	7:30	順次登園
登 園	8:30	登 園（1号認定）
遊びと生活	9:00	遊びと生活
お や つ	10:00	
給 食	12:00	
午 睡 （昼 寝）	13:00	遊びと生活
降園準備	14:30	降園準備
順次降園	15:00	降園（1号認定）
	19:00	順次降園

- ◎遊 び → 子どもの自発性を大切に、主体的な遊びをとおして個々の発達を援助し、きめ細かい教育的配慮を行っています。
- ◎生 活 → 毎日の生活の中で、手洗い・排泄・歯みがき・片付け等、無理なく身につくようにしています。
- ◎給 食 → 栄養士が作成する献立により、自園で調理したものを楽しく食べながら、よい食事の習慣を身につけます。
- ◎午 睡 → 情緒の安定を図りながら、十分な休息がとれるよう環境を整えます。
（昼 寝）



8. 3歳未満児保育について



区 分	実施 こと も 園
0・1・2歳児	新城・城北・千郷東・千郷中・東郷中・八名・長篠・作手
1・2歳児	千郷西・東郷東・東郷西・舟着・鳳来・山吉田・大野

- (1) 3歳未満児は、保護者と保育士等との連絡、信頼関係が特に大切です。お子さんが機嫌よく安心して育つためにこども園と家庭とが十分コミュニケーションを図りながら、保育を進めていきます。このため、連絡は『連絡ノート』等で行います。

9. 健康について

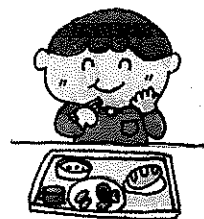
- (1) 身体に異常（前日や朝の下痢、熱、嘔吐、ケガ等）がある時は、早めに医師の診察を受けましょう。また、身体に異常があることを、登園時に必ず園にお知らせください。

- (2) こども園で発熱・急病・ケガ・事故等が起きた場合には、家庭に連絡します。保護者の方は連絡がつくようにしておいてください。

- (3) 朝食は健康の基本です。必ず朝食を済ませてから登園しましょう。

- (4) 排便は必ず登園前にするよう習慣づけましょう。

- (5) 手足、顔、頭髮はいつも清潔にし、爪は短く切りましょう。



- (6) ひきつけ・喘息・心臓疾患・食物アレルギー等が確認された場合、速やかににお知らせください。特に、エピペンを処方された場合は、必ずお知らせください。

- (7) 原則、園で薬を与えることはしません。ただし、医師に処方された薬であって保育時間内にお子さんに与えなければならない場合は、こども未来課かこども園園長にご相談ください。

与薬する場合は、与薬指示書を医師に書いていただきます。（用紙はこども園にあります。与薬指示書の記載については、有料の場合があります。）

*年2回、医師による内科健診・歯科検診を行います。

*尿検査（3歳以上児）を行います。



*食物アレルギーを持つお子さんについては、医師の「こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」等により除去食を実施します。（症状の程度により、お弁当の持参をお願いする場合があります。）

- (8) 新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、別紙「こども園における新型コロナウイルス感染症の対応について」を必ずご覧ください。

(9) 登園に医師の許可が必要な感染症について

※感染症にかかったら医師の診断を受け、早めに治療しましょう。

※医師による登園の許可を得てから登園して下さい。自己判断はやめましょう。

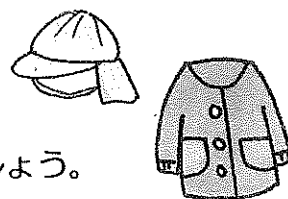
病名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発熱・咳・鼻水・結膜充血・発しんなど	8～12日	解熱後3日を経過
百日咳	特有な連続性・発作性の咳が長期に続く 発熱することは少ない	7～10日	特有の咳が消えていること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了すること
インフルエンザ	突然の高熱・倦怠感・食欲不振・関節痛・咳・鼻水など	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過していること
風しん（三日ばしか）	発疹・発熱・リンパ節腫脹など	16～18日	発疹が消失していること
流行性耳下腺炎（おたふく）	発熱・耳の下がはれる	16～18日	耳下腺等腫脹が発現してから5日経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
水痘（水ぼうそう）	全身に水疱のある発しん	14～16日	すべての発しんがかさぶたになっていること
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	嘔吐、下痢	ロタは1～3日 ノロは12～48時間	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	軽い風邪症状、頬が赤くなり、手足に紅斑	4～14日	全身状態が良いこと
手足口病	手のひら、足の裏、口の中に水疱性発しん	3～6日	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
とびひ	水疱やただれが鼻周囲、体幹、手足等全身にみられる	2～10日 長期の場合もある	主要症状が消えていること
流行性角結膜炎（はやり目）	目が充血し、目やにが出る	2～14日	結膜炎の症状が消失していること
咽頭結膜炎（プール熱）	高熱・扁桃腺炎・結膜炎	2～14日	発熱・充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
溶連菌感染症	扁桃腺炎・とびひ・中耳炎・肺炎等の様々な症状	2～5日	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	咳・発熱・頭痛等	2～3週間	発熱や激しい咳が治まっていること
ヘルパンギーナ	高熱・のどの痛み・口の中に水疱	3～6日	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	咳・鼻水・発熱	4～6日	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

★新型コロナウイルス感染症につきましては、保健所の指示に従ってください。

10. 服装・持ち物・午睡（昼寝）について

*服装

- (1) 園児服は各園によって異なります。
- (2) 帽子は、園指定のカラー帽子をかぶります。
- (3) 靴は、はきやすい活動的なもの（運動靴）にしましょう。



*持ち物（毎日持ってくるもの）

<p>名札 (園児服につける)</p>	<p>コップ・コップ袋</p> <p>←コップは清潔な口の広い袋に入れ、カバンに入れます</p> <p>*コップ・はしは毎日洗いましょう</p>	
<p>ハンカチ</p>	<p>ティッシュ</p>	<p>手拭きタオル</p> <p>←掛けるひも</p>
<p>歯ブラシ（3歳以上児）</p>	<p>水筒（3歳以上児）</p> <p>*お茶をいれて持たせてください</p>	<p>はし・はし箱（3歳以上児）</p>

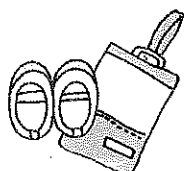
すべての持ち物のわかりやすい所に、はっきりと名前を書きましょう。

*ときどき、名前が消えていないか確認してください。

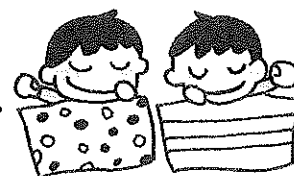
*午睡（昼寝）

<3歳未満児> 年間を通して午睡（昼寝）をします。入園と同時に昼寝用布団を届けて下さい。大きさ等がわからない場合は園の職員にお尋ねください。

<3歳以上児> 子どもの様子や天候を考慮しながら午睡（昼寝）をします。時期など詳細は園から連絡をします。



*昼寝用布団・シューズは、毎週金曜日に持ち帰ります。
清潔にして月曜日に持ってきて下さい。



1 1. 園と家庭との連絡について

- (1) こども園から家庭への連絡は、園だより・掲示板・メール配信などで行います。必ずお読みください。
- (2) お子さんの発育・発達及び育児方法についてご相談のある方は、各こども園で電話相談や面談を行っています。いつでも気軽にお申し出ください。
- (3) 保育時間中に電話で担任を呼び出すことはご遠慮ください。
- (4) 勤務先・緊急連絡先に変更があった時や退園・転園等の場合は、速やかに園へ連絡してください。
- (5) 園から、お子さんの成長発達について気づいたことをお伝えすることもあります。



1 2. 保育料等の納入について

- (1) 保育料は、毎月末(12月は25日)に預金口座から振替えます。前もって預金残高を確認し、振替えができるようにしてください。なお、振替えができなかった場合は、園を通じて納付書をお渡ししますので、金融機関で納めてください。
- (2) 保育料以外で集金する場合は、集金袋でお知らせします。口頭で集金の連絡をすることはありません。

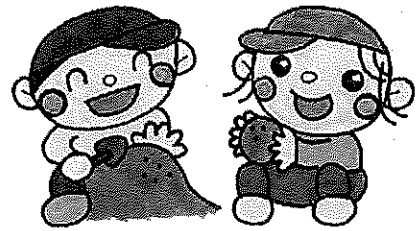
1 3. 災害共済保険の加入

- (1) 不慮の事故や災害に備えて、入園時に独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済保険に加入します。
- (2) 保険の掛け金は、一部は市が負担しますが、保護者から一人当たり年額240円の負担金をいただきます。
- (3) こども園管理下で起きた事故や災害に対して、点数により災害給付金が支給されます。

1 4. 苦情等の申出窓口について

- (1) 各こども園またはこども未来課では、保護者の皆さまとのより良い関係づくりのため、苦情や相談に対応する窓口を設けています。電話や書面のほか直接園またはこども未来課へ皆さまのご意見をお寄せください。
- (2) 寄せられたご意見等にはできる限りの対応を講じ、一人ひとりの子どもの成長やこども園の運営改善に活用いたします。

15. メール配信



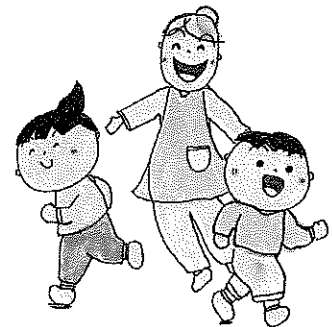
メール配信をご利用下さい。

こども未来課、各こども園では、こども園に関することや次の緊急情報を配信します。

- 感染症に伴う休園等の連絡
- 暴風警報発令等によるこども園の登降園や休園の連絡
- 天候に左右される園の行事に関する連絡
- 東海・東南海地震の注意報及び地震警戒宣言発令による休降園連絡

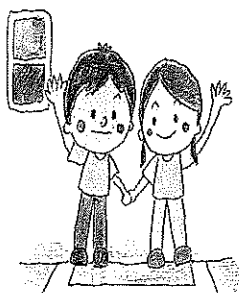
など

登録方法につきましては、各園から配布されます「きずなネット学校連絡網」の登録方法をご覧ください。



16. その他

- (1) 入園当初は環境の変化から、情緒が不安定になったり、身体も疲れがちになります。帰宅後は、優しく受け入れてあげましょう。
- (2) 一人ひとりの発達には個人差があります。他のお子さんと比較せず、できたことからほめてあげましょう。
- (3) 入園後しばらくすると登園を嫌がる場合がありますが、病気でない限り登園するようにしましょう。
- (4) 各こども園に交通安全クラブが組織されています。親子で交通安全に取り組みましょう。
- (5) 他のお子も達や家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するの禁止です。(SNSへの投稿等)



17. 市内のこども園一覧

名 称	所 在 地	電話 (FAX)
新 城 こ ど も 園	新城市字東入船32-1	22-0045
城 北 こ ど も 園	新城市字宮ノ後39-2	22-2306
千 郷 東 こ ど も 園	新城市杉山字野中64-1	22-0675
千 郷 中 こ ど も 園	新城市豊栄字ス八山248-4	23-0547
千 郷 西 こ ど も 園	新城市豊島字馬渡11-2	22-0671
東 郷 東 こ ど も 園	新城市大海字黒瀬23-7	25-0038
東 郷 中 こ ど も 園	新城市八束穂字天王1041-2	22-0770
東 郷 西 こ ど も 園	新城市上平井字昭和970	22-0741
舟 着 こ ど も 園	新城市日吉字上ノ風呂58	22-3686
八 名 こ ど も 園	新城市富岡字杉畑54-5	26-0009
長 篠 こ ど も 園	新城市長篠字丸井19-1	32-0063
鳳 来 こ ど も 園	新城市玖老勢字便福17	35-1020
山 吉 田 こ ど も 園	新城市上吉田字松沢5	34-0014
大 野 こ ど も 園	新城市大野字久羅下39	32-1215
作 手 こ ど も 園	新城市作手高里字縄手上20-1	37-2731



イラスト：新城市こども園保育士